Welcome to Yorii ようこそ、寄居へ

～アメリカ・メアリズビル市視察団が来町しました～

町では、平成25年度から、アメリカ合衆国オハイオ州ユニオン郡メアリズビル市との友好都市提携に向けた交流を行っています。両市町の友好関係を進展させるため、9月6日から9日までゴア市長をはじめとする視察団5人が寄居町を訪問しました。

9月7日

視察団は役場庁舎を訪問し、町長や町議会議長、副議長、町職員等に拍手で出迎えられました。ゴア市長からは、「寄居町の皆さんのあたたかい歓迎に感謝します。これまで育んできた両市町の友好関係は一層強固なものになるでしょう」とのごあいさつをいただきました。あわせて町にお贈りいただいた友情のシンボル「友好の橋」の紹介がありました（詳しくは裏表紙「わたしの好きな寄居」をご覧ください）。

歓迎セレモニー後、町関係者との積極的な意見交換を行いました。

視察日程

日　程		視察先等
9月6日	午後	日本到着、寄居町へ移動
9月7日	午前	歓迎セレモニー 城南中学校、学校給食センター視察
	午後	本田技研工業㈱埼玉製作所寄居工場視察
9月8日	午前	町議会訪問 日本文化体験（座禅体験）
	午後	日本文化体験（和紙すき体験） シバサキ製作所㈱視察
9月9日	午前	帰国挨拶、寄居町出発

城南中学校等を訪問

学校施設を視察後、生徒と互いに質問し合うなど、楽しく交流を図りました。その後、町立学校給食センターを視察し、アメリカでは珍しい学校給食制度に非常に感心していました。

寄居のホンダへ

午後は、本田技研工業株式会社埼玉製作所寄居工場の視察を行いました。ホンダ・オブ・アメリカのスティーブ・フランシス氏は「ホンダの一員として寄居工場を訪問でき、また、最新鋭の技術を見ることができてうれしく思います。学んだことをアメリカに持ち帰り、生かしたいです」と話されていました。

9月8日

町議会を訪問

9月定例議会に先立って、視察団が町議会を訪問し、本会議場でゴア市長のごあいさつをいただきました。町議会の60年余りの歴史の中で、海外からの来賓を迎えてあいさつをいただくのは初めてのことです。

日本文化を体験

寺院での座禅や和紙すきなど、日本文化を体験していただきました。今回初めて日本を訪れたチャールズ・ホール郡政委員は、「お寺の古い歴史やすばらしいたたずまいに感心しました」と話されていました。また、できあがった手作りの和紙に感激していました。

最終日の9月9日の朝、視察団一行は、寄居を出発する前に役場庁舎に立ち寄り、ゴア市長からあらためて感謝の言葉をいただきました。

座禅を体験するジョン・ゴア市長（左）とチャールズ・ホール郡政委員（右）

今後も、町ではメアリズビル市と国際交流事業を進めるうえで互いに良きパートナーとなれるよう、取り組んでまいります。町民の皆さんのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ／総合政策課（☎581・2121内線464）へ。

前列左からエリック・フィリップス氏（ユニオン郡商工会議所）、チャールズ・ホール氏（ユニオン郡政委員）、ジョン・ゴア氏（メアリズビル市長）、花輪町長、ジェイ・アール・ラウシュ氏（メアリズビル市議会副議長）、スティーブ・フランシス氏（ホンダ・オブ・アメリカ）

受水槽を清潔に管理しましょう

工場や学校等で大量に水を使う施設や、病院等の断水が人命に関わるような施設、高台のため水道管の水圧が低く水道が出にくい地域等には、受水槽を設置している施設や住宅等があります。

このうち、有効容量が10㎥を超える受水槽を設置している施設は簡易専用水道施設として、『水道法』により衛生管理が義務付けられ、10㎥以下の受水槽を設置している施設や集合住宅等は小規模貯水槽水道施設として、町の条例により衛生管理の基準が次のとおり定められています。

衛生管理基準

①受水槽の清掃を1年以内ごとに1回、定期的に行うこと。
②受水槽の点検等、有害物・汚水等によって水が汚染されるのを防止するために必要な措置を講ずること。
③給水栓の水の色、濁り、臭い、味、その他の状態により供給する水に異常を認めたときは、必要なものについて検査を行うこと。
④供給する水が人の健康を害する恐れがあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、かつその水を使用することが危険である旨を関係者に周知させる措置を講ずること。

受水槽を設置された皆さんは、いつもきれいな水道水が飲めるよう受水槽の適正な衛生管理をしましょう。

問い合わせ／熊谷保健所（☎523・2811）、または上下水道課（☎581・2121内線264）へ。

公共下水道・集落排水への接続・管理のお願い

公共下水道が整備された地域では、『下水道法』により台所やお風呂場等の生活排水は遅滞なく公共下水道へ接続することが義務付けられています。公共下水道へ接続することで、悪臭や害虫の発生が抑えられ、生活環境が良くなります。さらに側溝や河川がきれいになり、自然環境を守ることにもつながります。下水道の役割をご理解いただき清潔で住みよい町にするため、公共下水道への早期接続をお願いします。

また、農業集落排水施設は地域の生活環境の改善と水質保全を目的に、組合員の皆さんの同意を得て建設された施設です。接続されていないご家庭は速やかに接続をお願いします。

なお、町の公共下水道・農業集落排水は汚水と雨水を分けて処理をする分流式を採用していますので、下水へ接続できるのはトイレ・台所・洗濯等の排水のみとなっています。

※台風等の強雨時にも雨水が入らないよう適切な管理をお願いします。

問い合わせ／上下水道課（☎581・2121内線268）へ。

公共下水道・集落排水接続の流れ

①指定工事店へ見積り・工事依頼
（施主→指定工事店）
②工事の申請
（指定工事店→町）
③工事の着手
（指定工事店）
④工事の完了検査（町）

町民課からのお知らせ

特定健診やがん検診等の申し込みはお済みですか？

町では9～11月にかけて、国民健康保険特定健康診査・後期高齢者医療健康診査・健康診査・がん検診を実施しています。また、11月～平成28年1月の間は、深谷市・大里郡医師会メヂカルセンターを会場に、引き続き実施します。

予約方法は深谷市・大里郡医師会メヂカルセンターの「健診予約専用ダイヤル（☎048·570·6111）」への電話予約となります。健診内容等の詳細は、本誌8月号をご覧ください。

また、寄居町国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者を対象に、人間ドック・脳ドックの検診料の助成も実施していますので、ぜひご活用いただき、ご自身の、またご家族の健康管理にお役立てください。

ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう！

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許期間等が過ぎた後に他のメーカーから製造販売される同じ有効成分・同じ効き目の医薬品です。開発コストが少ないため、先発医薬品よりも安価な場合が多く、保険医療費の抑制効果も期待されています。医療機関で出された処方せんにより薬局で受け取る薬は、患者自身が医師や薬剤師と相談のうえで、先発医薬品かジェネリック医薬品かを選ぶことができます。ジェネリック医薬品を正しく理解して、上手に活用しましょう。

「ジェネリック医薬品利用差額通知」をお送りします

町の国民健康保険は、急速に進む高齢化や医療技術の高度化等に伴う医療費の伸びなどによって、近年厳しい財政状況が続いています。このような状況を改善するために、町では「健康づくりのまち」を宣言し、皆さんの健康づくりや医療費の適正化を進めています。

生活習慣病にかかる薬を服用している方の中で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額が一定額以上安くなると思われる方に対して「ジェネリック医薬品利用差額通知」をお送りします。

なお、ジェネリック医薬品への切り替えにより、皆さんの自己負担額が削減できると同時に、町の国民健康保険が負担する医療費（調剤費）が削減できます。町の国保財政の健全化に向けたこのような取り組みに対し、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ／町民課（☎581·2121内線113～115）へ。